

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年10月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	五味武彦君	副委員長	金丸幸司君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		池神哲子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

斉藤芳夫君	有泉庸一郎君
三浦進吾君	内藤久歳君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切	聡君	環境課長	中込	広人君
環境保全係長	宮崎	建君			

職務のために出席した者の職氏名

書記	興石文明	書記	小澤裕一
----	------	----	------

内容

- 1 平成28年度甲斐市の環境状況について（環境課）
- 2 その他

開会 午後 3時25分

○書記（小澤裕一君） 改めましてこんにちは。

意見交換会に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

それではただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は初めに委員長よりご挨拶いただき、委員長の進行により進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。それでは委員長挨拶、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 引き続き委員会という形でよろしくお願いいたします。先ほどまで、老人クラブ連合会、いろいろな役員の方の意見を聞かせていただきました。非常に難しい人もいたし、というふうな形で、またそれぞれの個人の考え方で反応すると思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、今日は、当初は10時開式、さらに午後から意見交換会という予定だったのですが、案件が1つしかないというふうな形なので、意見交換会の後に3時半から会を始めるという形になりましたので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それは座って進行させていただきます。

ただいまの出席委員は7名、全員です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知ください。

質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

○委員長（五味武彦君） これより、次第の3の内容に入りたいと思います。

（1）平成28年度甲斐市の環境状況について当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 意見交換会後の、厚生環境常任委員会の開催ということで、まことにお疲れさまでございます。お疲れのところまことに恐縮でございますが、去る9月定例会中の決算特別委員会の審査の際、山本英俊議員から市が実施しております環境測定の結

果につきまして、議会に提供されたい旨のご意見があったことから本委員会にご説明するものでありますので、よろしく願いいたします。

それでは厚生環境常任委員会別冊資料1ページをお願いいたします。

環境測定監視事業総括表であります。甲斐市におきましては上段の河川水質検査から最下段の自動車騒音常時監視まで8件の環境測定を実施しているところでございます。なお、下から4番目の焼却灰埋立地浸出水水質検査につきましては、峡北広域行政事務組合において、検査しているデータを参酌しているところであります。

焼却灰埋立地浸出水水質検査につきましては、平成23年度まで本市においても実施していたところでありますが、検査場所や検査内容も重複していることから、経費削減のため、峡北広域行政事務組合に一本化したところでございます。

また8件の環境測定であります。法に位置づけられている検査は自動車騒音常時監視のみで、そのほかは市の任意の検査であります。

それでは順に内容等につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、河川水質検査につきましては、鎌田川から六反川までの6つの一級河川におきまして10地点を検査場所としております。検査項目は生活環境の保全に関する環境基準と人の健康に関する環境基準、その他項目として、4項目を追加し、計41項目について検査しているところであります。検査回数につきましては毎年2回であり、平成28年度におきましては、9月と1月に実施したところであります。検査結果につきましては後ほど詳しくご説明させていただきます。

次に小河水質検査であります。市内の水路、堰の水質検査を実施しております。検査場所は竜王駅北貢川放流口から本途堰までの9地点で行っており、生活環境の保全に関する環境基準について検査を行っております。

検査回数は毎年2回、夏場と冬場を実施しております。この2つの水質検査で実施する環境基準であります。生活環境の保全に関する環境基準は主に河川の汚れの度合いを検査するものでありまして、人の健康に関する環境基準につきましては主に有害物質の汚染度を検査するものであります。

次に河川底質汚泥検査につきましては、鎌田川、貢川、坊沢川の旧町単位の河川の下流にて検査を行っているところであります。本検査は河川清掃の折に引き揚げる汚泥を処分するに当たり、有害物質が含まれていないことを確認するために実施しているもので、検査項目は金属類を含む産業廃棄物に係る判定基準、25項目を検査しております。

次に地下水水質検査でありますが、毎年同じ場所を検査する定点7地点と、市内をローリングする24地点で検査を行っております。定点につきましては、過去に有害物質が確認されたところを監視するためでありまして、かおり幼稚園周辺、上部のあたりですが、そちらのほうで行っております。ローリングの24地点であります。市内を1キロメートル掛ける1.5メートルのメッシュ状に分け、人の健康に関する環境基準の28項目と有機塩素系溶剤7項目の検査を実施しております。

検査回数ですが、定点については年2回、ローリング地点については年1回となっております。

次に焼却灰埋立地浸水出水質検査であります。平成3年度敷島地区において、また平成5年度に双葉地区において峡北広域行政事務組合の焼却場から発生した焼却灰をそれぞれ約4,000トン埋め立てをしております。当時この埋め立てにつきましては、合法でありましたが、ダイオキシン類を監視する必要があるため、敷島地区に当たっては集水ますから、双葉地区に当たっては河川から水を採取し、主にダイオキシン類について検査を行っております。検査回数は年1回となっております。

次に土壌ダイオキシン類測定分析検査であります。ダイオキシン類特別措置法における特定施設が敷島地区に2カ所ございまして、その影響を監視するため検査を実施しております。

次に空間放射線量測定であります。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受け、平成24年度から市役所本館前駐車場と市内小・中学校、市立保育園、私立幼稚園・保育園、公園、公共施設などの68地点において空間放射線量の測定を行っているところであります。この測定につきましては、業者に委託はせずに職員が直接実施しております。

最後に自動車騒音常時測定であります。平成23年度までは県がこの事務を行っていたところですが、事務移譲ということで平成24年度からは市が実施しているものであります。検査場所といたしましては、市内全域としては24カ所あるところですが、毎年その中から3カ所を選定し、順次測定を行っております。平成28年度におきましては、中央道西宮線と甲府韮崎線の中下条、甲斐中央線の中下条を測定いたしましたところであります。

以上が環境測定事業の全体像であります。資料の最後のページ、A3判のゼット折りをごらんいただきたいと思います。地下水水質検査と空間放射線量測定を除く検査項目について、地図上に落としたものでありますので、ご参考にしていただければと思います。

申しわけございません、資料2ページをお願いいたします。

2 ページから 4 ページまでは平成28年度の環境測定の結果の概要を掲載しております。時間の関係上説明は省略し、5 ページからの各測定のデータにおいて内容等をご説明させていただきます。資料 5 ページをお願いいたします。

まず、河川水質検査の結果であります。縦列が検査、採取場所、横列が検査内容となっております。河川類型でアルファベットの表記がございますが、基本的に水質汚濁防止法は県が所管しており、県においても主な一級河川において水質検査を行っております。

その際、県が河川の汚れぐあいについて区分けしてありまして、その区分けに準じ、甲斐市内の河川の類型を当てはめたものであります。類型のダブルAが比較的きれいな河川であり、A、Bと汚れ度が高くなっております。このため、環境基準においては河川類型別に指標を設定しており、上段真ん中やや左のBODや真ん中のDO、その右側の大腸菌群類についてはそれぞれ指標が異なっております。

法が定める生活環境の保全に関する環境基準項目は5項目となっており、その他の項目は任意であります。環境基準5項目は水素イオン濃度のpH、生物化学的酸素要求量のBOD、浮遊物質のSS、溶存酸素量のDO、大腸菌群数となっております。

この中で河川の汚れの指標として一般的に用いられているのがBODであり、数値が大きくなるほど汚れ度合いが大きいこととなります。また、大腸菌群数ですが、大腸菌とそれに類する細菌がどの程度存在しているかの数値であり、本来有害なものではありませんが、水中に大腸菌群が検出されていることはその水のし尿汚染の可能性が高く、有害な病原菌の存在も予想されるため、広く検査される場所となります。なお、検査されたものが全て大腸菌ではないため、あくまでも目安であることに留意が必要です。

全体の検査結果といたしましては、網掛けしているところが環境基準値を上回っているところであり、全ての河川において大腸菌群数が環境基準を超えております。なお、ここで留意いただきたい内容ですが、環境基準は河川類型に当てはめて設定しております。例えば、④の亀沢川下流の鳥居坂橋の大腸菌群数は1月の検査では2,300という数値になっているところであり、基準を上回っており、網掛けとなっているところとなります。亀沢川の河川類型はダブルAであり、きれいな河川としてあるべき類型を設定していることから50以下が望ましいとしており、その数値を上回っているのであって、河川類型をBとした場合、基準値からは大きく下回るようになります。

先ほどご説明したとおり、大腸菌群数はし尿汚染の可能性が高く、下水道の整備や合併浄化槽の普及によって年々改善しているものと考えております。その他、環境基準を超えたも

のといたしましては貢川上流の貢川橋でBODが、坊沢川上流の団子橋でDOが、東川、東川橋でpHとなっております。

BODとDOの超過については生き物の生態系に関係するものであり、改善が望ましいですが、例えば車を洗う際の洗剤を川に流さない。生活雑廃水を直接川に流さないなどの取り組みが必要であります。

次に6ページですが、河川水質検査における人の健康に関する環境基準の結果であります。網掛けはありませんので、全ての河川、検査項目において環境基準値内となっております。なお、冒頭に説明したとおり下段の4項目、アルミニウム、銅、亜鉛、鉄につきましては、人の健康に関する環境基準項目でなく、任意の項目であります。

人の健康に関する環境基準の項目について、時間の関係上、詳しい説明は省略いたしますが、フッ素などの自然由来のものから、自然界にほとんどない六価クロムなどの毒性の強いものなど27項目あり、環境基準を超えた項目が検出された場合、その物質の性格から流出元をある程度特定できます。

7ページをお願いいたします。次に小河水質検査の結果であります。小河水質につきましては、生活環境の保全に関する環境基準のみを検査しております。基準値を超過している河川、項目は網掛けしておりますが、大腸菌群数は全ての河川において、BODは①の竜王駅北口放流口、②名取竜王板金前、③万才正明団地入口、⑧二ノ堰で、pHについては①④⑤において超過している状況であります。小河水質は生活に直結している河川であることからこのような結果でありまして、下水道などの水環境の整備により改善するものと考えております。

8ページは河川底質汚泥検査の結果であります。全ての河川、検査項目において基準値内であるとの結果でありました。

9ページをお願いいたします。地下水水質検査の結果であります。まず定点につきましては測定地点として7地点を、検査項目としては7項目を検査しておりますが、検査項目のテトラクロロエチレンにおいて基準値を超過しているところが1カ所、基準値内で検出されているところが4カ所となっております。なお、検出された場所ですが、個人の井戸を検査しており、場所を特定されますので、この場では控えさせていただきたいと思いますが、冒頭でご説明したとおり、検査している7カ所につきましては、かおり幼稚園の周辺、上部の北側の井戸でございます。この7カ所につきましては、引き続き検査を実施してまいります。

市内の井戸に有害物質が存在するか否かを調査するローリング24カ所の検査であります

が、基準値を超過したところはなく、基準値内で検査した箇所は延べ17カ所あったところ
であります。ローリングにつきましては検査井戸の固定はせず、井戸台帳をもとに順次検査
への協力を依頼している状況であります。

なお、基準値を超過した場合につきましては、その周辺の井戸につきましても臨時的に検
査し、同様な状況であった場合、県に報告するとともに発生源者を特定するための調査を行
うこととしております。

10ページは焼却灰埋立地浸出水水質検査の結果であります。平成16年度から平成28年度
までの結果を掲載しております。平成23年度までは甲斐市と峡北広域行政事務組合の両方
で検査しておりましたが、経費削減のため、平成24年度からは峡北広域のみの検査であり、
検査結果の提携をさせていただいております。各年度数字にばらつきがありますが、いずれも
基準値内であり、低い数値となっております。

なお、上段の判定基準をごらんいただきますと、敷島地区と双葉地区の数値が異なってお
ります。敷島地区においては敷島保健福祉センター南側に焼却灰を埋め立てしておりますが、
周辺をコンクリートで覆ってある管理型の埋立地であることから、廃棄物処理法による処分
場に係る技術上の基準を定める省令の排出基準値を用いており、10ピコグラムとしており
ます。双葉地区においては、菖蒲沢の民地に焼却灰を埋め立てしているところではありますが、
素掘りで埋め立てしていることであることから、判定基準値を厳しくし、ダイオキシン類特
別措置法による地下水の環境基準値である1ピコグラムとしているところでもあります。結果
につきましては、繰り返しになりますが、両地区とも基準値内の低い数値となっております。

11ページをお願いいたします。土壌ダイオキシン類測定分析調査の結果ではありますが、
検査箇所2カ所、亀沢、漆戸とも基準値内で、かつごく少量となっております。このダイオ
キシン類の検出について専門家に見解を伺ったところ、焼却施設の影響ではなく、農薬由来
のものではないかとのことでありました。

次に、12、13ページは空間放射線量の測定結果であります。測定は小・中学校、市立幼
稚園・保育園、都市公園、市立公園、その他公共施設、各庁舎、私立幼稚園・保育園の67
地点で実施しております。空間放射線量の国における基準値につきましては、0.23マイク
ロシーベルト以下とされており、全ての地点において大きく下回っている状況であります。

なお、14ページであります。67地点の中でも松島保育園、吉沢地域ふれあい館、登美
保育園の3地点において、比較的高い数字だったため、専門家による追加調査を行ったとこ
ろであります。結果ではありますが、放射線量からは天然由来の放射性カリウムが検出され、

花崗岩などに多く含まれていることから、その影響であること。いずれの地点においても原発事故によって大気中に放出された放射線セシウム134、137の数値は低い状況であることから、影響はないものと判断されるとの結果でありました。

15ページをお願いいたします。最後に自動車騒音常時監視の結果であります。まことにすみませんが、4ページのほうをお願いしたいと思います。最下段の参考に甲斐市の対象路線24路線を記載してあります。この24路線のうち毎年3カ所を順に選定し、騒音の測定を行っております。8年間で一回りすることになり、それを繰り返すとしております。

まことに申しわけございません、15ページにお戻りをお願いいたします。

28年度につきましては、①から③の3路線において測定を行ったところ、全ての地点において環境基準値を下回ったところであります。

以上、非常に長くなりましたが、環境課で行っております各種環境測定の結果についてご説明とさせていただきます。なお、まことに申しわけございませんが、来年度以降の本案件に係るご説明は省略させていただき、冊子のみの配付とさせていただきたいと思っております。また、数値に変化や異常値が見受けられた際につきましては、本委員会に改めてご報告させていただきますので、ご理解のほうをよろしくをお願いいたします。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。質疑等がありましたらお願いいたします。

なお、資料が何ページにもわたっておりますので、質問の際は、ページ数、箇所を指摘の上ご発言いただきたいと思います。

それでは質問ございますか。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水正二君） 5ページの河川の水質検査の結果で、大腸菌の部分で検査日が、上段に28年9月と下段が29年1月とあって、夏のときに大腸菌がふえるということがこれでわかるんですけども、この貢川の下流、長塚橋のところは……、長塚橋じゅないや、上流、いいんだね、貢川橋か。

〔「貢川橋だな」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） のところは逆なんだけれども、これのえらい数値的に冬のほうがふえているんだけれども、これの何か要因とかそういうのは考えられるとかないですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 答えになっているかどうかはわかりませんが、実際には貢川橋上流のところの29年1月のところの右から2番目で流量というところがあると思うんですが、水の量が非常にふえているという現象もございます。ですので、それが全ての答えになっているかどうかはわかりませんが、その時々による流量の関係も大腸菌群数のほうにも影響があるのではないかというふうに考えているところでございます。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 生態的に考えると水が多いほうが、大腸菌とか、冬場で温度が低いときのほうがふえる確率というのは少ないと思うのだけれども、今の説明だと自分の認識とはちょっと逆になるのだけれども。

○委員長（五味武彦君） 当局の答弁を求めます。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際にどういうふうな現象でこのようなものになっているのかは、ちょっとわからないところもございますが、いずれにせよ、この最終日が1日だけということもございますので、また経年的な変化のほうも、またあわせてこちらのほうで調べてご報告させていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） というのは、こうやって結果を出しているじゃないですか。大腸菌にしてもこうやって。これが基準値があって、基準値を大分みんな超えているということですよ。それで、異常に超えているというところであれば、今言ったけれども、再検査をしたいということだけれども、やっぱりそこら辺のところはその時点でもって、これは再検査が必要かどうかということ判断すべきじゃないかと思うのだけれども、その辺どうですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 私の先ほどの説明の中で、冒頭の説明の中で大腸菌類、大腸菌について、し尿の影響があるというふうに答えましたけれども、実際には自然由来のものも非常に多くて、やはり雨が降ったりして土が流れ込んだりするというふうな形の中でも、数値のほうも大分変わってくるというところでございます。また、この大腸菌につきまして、群数につきましては、一応毎年毎年、超えているような状況もありますけれども、経年の変化の中で、その辺のほうを監視してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 今の質問は、異常があったときに再検査するかどうかという話があ

るから、その答えをお願いしたい。数値が異常に高いとき、すぐに検査しないのかという話だ。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在のところは、一応仕様書の中で検査は1回というふうなことで、年2回で夏場と冬場ということでやっていますので、今のところ再検査というふうなことは仕様書でうたっておりませんが、そのあたりのことも今後の宿題とさせていただきたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 宿題というのは、確かにそれでありがたいと思うのだけれども、でも現状の中でこうやって検査して出ているということは、異常に数値が高いということであれば、すぐにということはないよね、これ、出ているときに。だから、1カ月ぐらい置いてとか、そういう確認をしなければ、これ検査したって現実的に悪いものは悪いとわかるんだけど、じゃ、どうだということになると、今東京都のオリンピックのあれでもって大腸菌がどうのこうのと問題になっているよね。そういったことでもって、そこでやっておかないと、例えばこれが今委員会でもってこれだけれども、公開されてそういうふうになって、これ市民のほうからなったときに、そういう回答でもって果たしていいのかな。そういう認識というのはやっぱり持ってもらいたいと思うけれども、これは意見でいいです。

○委員長（五味武彦君） 意見でいいですか。何か、いいですか。意見ということでいいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（五味武彦君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） ちょっと補足をさせていただきます。

先ほどの大腸菌群の話なんですけれども、過去3、4年間の貢川橋のところの大腸菌群を見ますと、確かに清水委員さんがおっしゃっているとおり、冬場については少なくなっているという状況がございます。たまたまこの28年度については、流量も4万6,700という形で、何らかの形で一時的に例えば水が流れたということが想定されます。

現実的には、過去のを見ましても、冬場になればこの貢川橋上流については、相当数の少ない水量でございます。特に貢川橋上流というところが非常にもともとが水量が少ないところですので、一時的なこういった、例えば、車を洗った水とかというものが一時的に流れた場合にこういった状況も考えられるところもございます。

同じ日に長塚橋のほうをやっているんですが、長塚橋についてはその同じ日なんですけれども、その半分ぐらいの流量ということもありますので、ちょうどたまたまそのときに貫川橋の上流のところの一時的に水が流れたというような状況もございますので、先ほど課長が答弁したとおり、またその辺については監視していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。

○委員（清水正二君） だから、その今言う想定されるということだけであって、次に1カ月とか、2カ月とか置いてやらないと、想定した分が想定だけで終わってしまうじゃないですか。そこに突っ込まれたときに、これそういうふう言うけれども、現実の中でもって、放流水のBODとか、そうやる場合には、例えば汚水を流す時にでも希釈して流量をふやしてやるのね。そうすると当然BODは下がってくるわね。だから、流量がふえれば現実的にいくとそういったものというのは減ってくるのが普通なんです。そのこのところ、どうなんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 清水委員がおっしゃるとおり、流量が多くなれば多くなるほどそういうBODの数値も下がっていきますし、当然大腸菌群数につきましても数値が下がるものというのが一般論だと思いますので、そのあたりにつきまして再検査というふうなことで、先ほど宿題というふうなお答えをさせていただきましたが、検査にやはり手数料も非常にかかってきますので、そのあたりのことも踏まえながら、今後検討させていただきたいと思えます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか、委員の質問。

米山委員、どうぞ。

○委員（米山 昇君） 9ページに、地下水の水質検査の結果が出ていますが、基準値を超えてテトラクロロエチレンですか、溶剤だと思いますが、よく使われていますが、オーバーしているという個人の井戸がありましたけれども、これは0.01以上ということになると思いますが、例えばどのくらい超えているんですか。

○委員長（五味武彦君） 細かい資料。しばらくお待ちください。

宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。0.01に対してまして0.012ミリグラムパ

ーリットルでございます。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） とんでもなく超えているということじゃないようですが、そうはいつでも基準値を超えている、本来検出されることが余り好ましいわけではありませんので、ましてや超えているというのがあるということですから、こうしたものは、さっき清水委員からも言っていました、例えば再検査をしてみるとか、追跡調査をするとかというようなことはされている、ただ調べただけですか。

○委員長（五味武彦君） 答弁を求めます。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 出ている箇所につきましては毎年同じ場所という中で、その周辺の7カ所について詳しく毎年毎年測定をしているわけございまして、一応、要監視というふうな形の中で、定期的に毎年毎年この検査のほうを続けていってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今も何か毎年同じ井戸からこの溶剤というんですか、テトラクロロエチレンなんかを検出されているようですけれども、これの変化というものは、じゃ調べていて、余り多くふえたり減ったりということはないということですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 毎年同じところでこの数値が出ているわけですがけれども、それほど変化はない。数値的には変化はないところでございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 変化もなくて出ているということですから、何らかのもちろん原因があつてのことだと思えますけれども、これは個人の井戸ということですが、当然個人にも知らせたり、飲み水とかそういうものには使わないようにとかというふうな、そういう指導はされているということによろしいですか。

○委員長（五味武彦君） 宮崎係長。

○環境保全係長（宮崎 建君） お答えいたします。検査結果につきましては、協力して下さった方に通知で差し上げております。

以上でございます。

〔「その指導は」と呼ぶ者あり〕

○環境保全係長（宮崎 建君） 異常の内容ですとか、基準に適応していませんということを明記した上で通知を差し上げております。

〔発言する者あり〕

○環境保全係長（宮崎 建君） 申しわけありません。

もともと井戸については飲用の検査でございませんので、飲用ではなく、それ以外の用途ということでお願いしておりますし、飲用の場合については公共の上水道がありますので、そちらをというお話をしております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 当然指導されて、飲用には適さないということでされていると思いますが、やはりこういう基準値を超えているような、あるいは、内であっても毎回出るような井戸ですので、やっぱりこういう井戸は別に例えばほかの井戸と違って、もう少し細かくやってどうなのかという変化を見るということも大事だと思いますので、予算も、先ほど言っていますように絡んでいますから、今すぐというわけにはいかないと思いますが、ぜひ特別なものは特別という形でやっぱり、ただ調べてそのままで終わりということではなしに、何らかの対応をするなり、細かく見ていくという必要があるというものは見ていただくというような形でぜひやっていただきたいということの、要望でいいです。

○委員長（五味武彦君） 要望でよろしいですか。

そのほかございますか。

池神委員、どうぞ。

○委員（池神哲子君） 5ページの表を見て感じるんですけれども、大腸菌のところですよ、これ。すごく多いですよ、この表を見ますと。生活環境の保全に関する環境基準の中で河川の水質検査の結果が大腸菌の数がすごく多いと。

結局これが基準値を上回っているのようになってるんですけれども、これは改良というか、何を流してこうなっているのかなと思ったりするんですけれども、その辺の状況の様子、わかりますか。

○委員長（五味武彦君） 先ほどちょっと触れたけれども、改めて。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） この数値が高い影響というのは幾つか理由がございまして、1つ

は自然由来のもの……

〔「自然」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（中込広人君） 自然由来。自然に大腸菌群数が、大腸菌とそれに類するものが自然界に存在していて、例えば土の中に含まれているとか、そういったものが溶け出している部分が1つございます。もう一つは、先ほど説明したとおり、し尿や家庭雑排水による影響もございます。

ですので、基本的にはゼロに近い数字は余りならないのかなと思いますけれども、ある程度改善するといったことでありましたならば、自然由来のものは改善しようがありませんが、し尿に起因するものにつきましては、やはり下水道の整備であるとか合併浄化槽の整備であるとか、そういった水環境の整備をすることによって、その点の改善はできるものと考えておるところでございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、住宅にあってはこういうところに流しているという傾向があるということですね。それはないんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 下水道の供用開始区域においても下水道に接続せず、単独浄化槽でしている世帯もいらっしゃいますし、または下水道が整備されていない地域においても、やはり単独浄化槽で今もって処理をしている世帯もございますので、その辺のことの影響もあるのかなというふうに考えております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） これはもう少し行政の努力で何とかなるのかなと思うんですけれども、大腸菌ですよ。だから、そのあたりは研究されているんでしょうかね。

○委員長（五味武彦君） 大腸菌類だから。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど説明したとおり、自然由来のものもございまして、そのほかにもし尿とか家庭雑排水の影響もあるといったことでございます。確かに行政ができることは自然由来のものはちょっとできませんけれども、そういった合併浄化槽を推進したり、下水道区域を広げて、それに加入していただくといったことで、行政の関与があれば、その部分に関しては多少の改善は見られるものと思っておりますので、そちらのほうには下水道

課、また環境課としても努力したいなと思っております。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

ほか委員の方、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） 委員の質疑、ないようですので、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） この環境状況ということに関してちょっとお聞きしたいんですけれども、甲斐市には騒音関係の、最近いろいろな機械の騒音とかいろいろありますよね、そういうものに関する条例みたいなものは制定されているんですか。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 甲斐市独自の条例化はないところでございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 実はこれどうして聞いたのかというと、そういう騒音等でこういう市役所に苦情みたいなものが来ていないかどうかということなんです。その人にちょっと聞かれたんですけれども、市議はそういうものの規制はないのかと言うから、まだそこまでは甲斐市は行っていないというような答え方をしたんですけれども、実際そういう状況が多くなれば、当然条例化みたいなことも考えなきゃいけないんでしょうけれども、現実的にはそういう苦情みたいなものは余り来ていないんですよ。

○委員長（五味武彦君） クレーム処理も含めて。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応騒音に関しましては国が騒音防止法という法律の中である程度の規制のほうは設けております。それで、甲斐市に苦情はないかということでございますが、やはり生活騒音ですね、そういったものの苦情は年数件いただいているところであります。国における騒音防止法につきましては、あくまでも特定工場とかそういったものを対象としておりまして、生活騒音については規制がないわけですけれども、私どもとしましては市民から相談があった場合につきましては、必要であれば騒音測定もいたしますし、仲介をもって問題解決には取り組んでいるところでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ちょっと基本的なことを聞きたいんだけど、このA、AA、Bってこれは、判定基準だと思うんだけど……

○委員長（五味武彦君） 何ページですか。

○議員（内藤久歳君） ごめんなさい、5ページ。検査結果の中で、河川類型の中で一番左側にそれぞれのAとか、これ、してあるんだけど、これは全体を見た中のA、こういうAとか、その基準をちょっと。

○委員長（五味武彦君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この河川類型につきましては、あくまでも山梨県が一級河川のほう、県内の一級河川のほうを検査しておりまして、ずばり10の河川に当てはまるどころにつきましては当然河川類型をやっていくんですけども、県が定めていないところは、それに準じるところというふうなことで、甲斐市で独自に河川類型を設定しているところがあります。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これはDOのところはAAと、7.5、7.5以上と2つAもランクも同じになっているんだけど、これはどういうことかね。数値が同じで、以上になっている。

○委員長（五味武彦君） わかりますか。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 細かな理由についてはちょっとわからないんですが、あくまでこれ誤記でなくて、環境基準という、国で定めた環境基準でありますので、私どもはそれにのっとって出している数値でございます。

〔「調べておいてよ、どういうあれだか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、宿題で調べておいてください。

ほかございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 10ページのこととちょっと、データが出ておるんですけども、敷島地区、双葉地区とありまして、平成3年と平成5年と2年違う。思うことは、この敷島地

区におかれては甲斐市の所有ということになっております。双葉地区にしては民間なんです。民間になっておるから、峡北広域でも私申し上げただけけれども、この所有者が何か知恵がついて訴訟が起きて、訴訟でも起こされた場合には市が大変な問題を負うわけですけれども、この用地の買収ということを提言してあるんですけれども、行政としてはどんなふうに進んでいるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 当局の答弁を求めます。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 土地の買収の要請というのはちょっと私ども聞き及んでいないところでございますが、当時平成5年のときに旧双葉町の段階で土地の地権者の方とのお話し合いをして、賃貸借契約を結ぶ中で賃貸借料も支払う中で埋め立てを、双方理解のもと埋め立てたというふうに伺っておりますので、訴訟等にはならないというふうに思っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） その時代はお互いによく法律も、例えばダイオキシンの問題もなかったわけですよ。今のこの社会になって、これがもし個人の方がこの問題で、例えばこんなものを埋められて、その地権者も亡くなって今はいないんですけれども、例えば相続なさったお子様がこのことを聞いたときに、そういう問題を取り上げられたらこれは大変なことだということで、私は峡北広域でほかのところもございまして、そういう問題が起きる前に、市として今だと安く買収もできるかなと思うんですけれども、これは早急に対策を立てないと大変な禍根になると思いますけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（五味武彦君） 改めて。当局の答弁を求めます。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 三浦議員がおっしゃっているとおり、これにつきましては旧双葉町だけではなく、やっぱり北杜市のほうにも埋まっているところがございますので、当然民地もあるといったことの中で、その辺の対応につきましては峡北広域行政事務組合の対策委員会がありまして、そちらのほうで、検討されるものと思いますので、甲斐市独自でこの双葉町云々というのじゃなくて、組合全体として考えていただきたいというふうに思っております。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

傍聴議員、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（１）平成28年度甲斐市の環境状況についてを終了いたします。

次に環境課関係のその他を行います。

環境課から報告ございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） ありませんね。

次に環境課関係で委員より特に聞きたいところがあればお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） ないようなので、以上で環境課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員が退席をいたします。

お疲れさまでした。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時15分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。ここで山本英俊委員は早退ということになります。ご報告いたします。

次に次第の4、平成30年度当初予算への要望についてを議題といたします。

本委員会において、平成30年度の当初予算への要望を取りまとめ、決算審査特別委員会に提出するための協議を今から行います。

委員より要望書を提出していただいておりますので、要望書の趣旨を順次説明いただいて、内容を協議いたします。全会一致の事業について決算審査特別委員会に提出したいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

[発言する者あり]

○委員長（五味武彦君） ご意見があればお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

もう一回言いましょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 幾つか出ていますね。全会一致かどうかということが1点と、まとめられるのもあると思うんですよ。似たようなものが、これ今ちょっと見ましたらありますから。その辺を調整して、これをということじゃなくてやるということをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 今、米山委員から発言がございました全会一致というふうにこだわらずに、みんなで協議するというふうな形をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ではそのようにさせていただきます。

それでは、初めに清水委員からお願いして、順次内容の説明をしていただきたいと思います。

なお、私は最後に発言させていただきますが、その際は委員長席を降ります。そういう決めたいなので、どこか横にでも行って発言をさせていただきますので、立場を変えさせていただきますというふうに思いますので、副委員長がこちらのほうに来ます。よろしくお願

いします。

それでは清水委員、お願いいたします。

○委員（清水正二君） 認知症の総合支援事業ということで、今年度認知症カフェを社協のほうですけれども、一つするということで、これ今結構、きょうも老人クラブもあつたんですけれども、お年寄りの中で6人に1人、5人に1人という認知症の患者が出てくるというふうなようになってくるんで、当然その認知症を抱えている家族とかそういったものサポートとか、そういったことはできるような形の中で来年度、それに対する予算をつけて、認知症カフェをふやしていただきたいという提案です。

○委員長（五味武彦君） それでは、次のページ、米山委員、お願いできますか。

○委員（米山 昇君） 高齢者の社会活動推進事業についてで、老人クラブやいきいきサロンの支援の強化をしたらどうか、図っていただきたいという、予算を組んでいただきたいということですが、きょうも話し合いがありましたけれども、この組織を強化するために地区老人クラブだとかいきいきサロンへの補助金を増額して、支援強化を図るよう予算要望をしていくと。上のがついでに書いてありますけれども、そういう意味でやったらどうかということとでございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいですか。

○委員（米山 昇君） はい。

○委員長（五味武彦君） それでは、英俊委員はいないので、代読。事務局で代読したほうがいいのか。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） 代読させていただきます。

ごみ減量化運動補助金交付事業。資源再利用（有価物回収）運動報奨金の引き上げについて、ということで内容につきましては、ごみの減量化や資源リサイクルのためには、地域で行っている有価物回収運動が重要である。この運動をさらに推進するため、現在1キログラム当たり5円となっている有価物回収報奨金を引き上げるよう要望するという内容となっております。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 代読していただきました。

次のページに入ります。

樋泉委員、ご説明お願いいたします。

○委員（樋泉明広君） 子供の医療費の助成事業をさらに進めていただくということで、高校生までの医療費の無料化について、今年の9月からありがたいことに入院費については無料化されましたけれども、ぜひ来年、できたら外来の窓口の無料化も実施していただけたらいいなど、こんなことでお願いをしたわけです。

県内でも10市町村で実施されていまして、特に隣の南アルプス市でもこの4月から18歳以上の方の子供の医療費の無料化を実施しておりますので、甲斐市においてもぜひお願いをしたいということです。

以上です。

○委員長（五味武彦君） ありがとうございます。

ここで委員長席、交代いたします。

〔「いい、いい、形式こだわらんでやればじゃん。えらい形式にこだわって」「どうなんだろうね、一応」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） 五味委員長にかわりまして引き続き職務を行います。

それでは五味委員長の説明をお願いいたします。

○委員（五味武彦君） 最後のページになります。これは米山委員とほとんどダブっている部分が多々あると思います。読み上げます。地域支援事業費です。介護予防・生活支援総合事業費、2、一般介護予防事業費という形になります。事業名については2025、この間双葉

のほうでやりましたけれども、それに関連しての話になると思います。2025年問題への早期対策のための予算要望という項目になろうかと思います。

内容につきまして読み上げます。ここ数年、甲斐市の高齢化率は年々1%ずつ増加しております。ますます介護予防・生活支援事業が必要となっております。有償ボランティアを含むボランティアの育成、いきいきサロンへの助成制度の拡充、老人クラブや民生児童委員、自治会組織など、市民とともに関係した団体への積極的な支援体制を望みますということで、米山委員よりちょっと幅広くなってしまうので、この辺が大体同じような内容のかなというふうに思います。

以上、読み上げました。

○副委員長（金丸幸司君） それでは、委員長席を交代いたします。

ありがとうございました。

○委員長（五味武彦君） 代読を含めて5枚あります。昨年度の予算要望につきましては基本的には各委員会1項目ということだったんですが、当委員会ではたしか2本出しました。そんな形で、できれば1本、もしか無理であれば2本というふうな形で、要望を取りまとめたということになりますので、よろしくお願いします。

ここから休憩にするのかな。

[発言する者あり]

○委員長（五味武彦君） やってしまっている。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） それではそれぞれの委員さんから説明を受けました。それに対してご意見あればお願いしたいというふうに思います。

まず清水委員の認知症カフェの増設についての予算要望というふうな形になりますが、いかがでしょうか。

[「では、私のほうから」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） では、清水委員どうぞ。

○委員（清水正二君） 先ほども老人クラブとの意見交換会をしたということで、私のほうは認知症、あれは違うんですけども、こういった米山委員と委員長のを見ると、それと高齢化社会に向けてということで一本化できるんじゃないかなと思うんです。

ただ委員長の自治会の分については管轄が違うかなというふうに思うんですけども、そういった中でこの2案を、米山委員と五味委員長の2案をまとめて要望とするという形でど

うかなと私は思います。

医療費も根強くやることは大事ですけども、去年要望して勝ち取ったので、1年ぐらいちょっと様子を見て、実現性のあることを向けたほうが効果的かなというふうに思います。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） きょうも老人クラブの皆さんとお話し合いをして、この要望の中の圧倒的多数ではないけれども、5分の3は高齢者の要望ということで、私は今言った清水委員の意見に賛成で、私のほうのこの高校生、できたらありがたいなと思うんですが、今年は高齢者に対する予算をもっと組めということで、老人クラブの皆さんのご要望に応じてやらどうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） わかりました。

そのほかありますか。全体含めて構いません。

米山委員、ございますか。

○委員（米山昇君） 去年、子供医療費の無料化と認定こども園の保護者負担軽減ね、2つ出したですけども、1つか2つということのようですから、1番と私の出した間もなく団塊の世代75歳、2025年問題と、それから最後の委員長の3つをまとめて、1つにして高齢者の福祉向上というかな、助成強化ということで1本にして、医療費はさっき言ったように去年のことでまたもう少し様子を見て、実績なんかも勘案した中でまた、来年もあることですから、というふうに考えていますが、あと1つ、全然出ていないけれども、山本さんのごみの問題も確かに大事なことで、もう少し引き上げられればいいと思いますけれども、みんなの意見がどのくらい大勢いるか。だけれども、そうすれば2つになるし、1本に絞れたら絞るということです。

○委員長（五味武彦君） じゃ、まず1つにまとめるというのが3名分をまとめるんですが、ちょっと欠席裁判になってしまってあれなんですけれども、ごみの減量化、これについてのご意見ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） キロ5円ということでこれ出ていると、それを引き上げるということなんですけれども、一般質問でも私やらせてもらったんですけども、原因というのが、地域の有価物の回収の原因というのが、自治会でやっているというところに一つの減量してい

る原因というかね、ものがあるということなんですよね。

それで、例えば大手スーパーとかそういうところへ行くとポイントとか、それが身軽にできる。有価物というのは例えば月に1回とかやっているところはまだいいほうで、2カ月に1回とか、それまでやっぱり住民のほうが持っていられないという部分が、買い物に行ったついでにやってポイント貯めるという、そういう要素が今あるんですよね。

だから結局そのキロ5円というのは相場上は結構いいんです。自治会のそれになるんです、有価物自体がふえれば。だけれども有価物自体が減っていくという中で、果たしてそれが実際的に効果的かなと思うんです。

だから、現実一つ効果的かつ予算要求ができるものというのと、それ1本に絞ったほうがいいかなと思いますけれども。

○委員長（五味武彦君） 私から意見を言えないから。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、ちょっと一言だけ言わせていただきますと、確かに5円を例えば10円と極端に上げたところで、この報奨金を上げたところで、じゃ、それが減量化につながるかという問題ではないと思うんですよ。逆に上げたら、それが自治会組織にとって増額するということになるかもしれませんが、それはそれで別問題だと思うんですよ。今言ったようにスーパーとか、いろいろな施設、竜王式のやつ、双葉にそれぞれあるじゃないですか。みんなそういう習慣になっていますので、改めてここで料金を上げれば減量化に成功するということはないような、私はそう思うんですが。個人的な意見で申しわけないんですけれども。

ほか、その減量化というか補助交付事業についてご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） それではないようなので、初めに清水委員、それから米山委員もおっしゃったような清水委員の話、それから米山委員の話、私の話というのを一緒にして出したいと。1項目に限って出したいということにさせていただきますが、ただ、私のほうは自治会組織となると範疇が違うんですよね。また違うんで、あくまでその厚生環境の中の範疇の団体を使うというふうな形での言い方になるかなと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） そのほか何か、これに対してのご意見あれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 池神委員もいいですか。

池神委員、どうぞ。

○委員（池神哲子君） ボケているのかもしれないんだけど、これを見て……

○委員長（五味武彦君） ちょっとマイクを通してください。

○委員（池神哲子君） いつこんなことがあったのかなと思って。

〔「これ次元が違うから」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 次元。だから、今ちょっと聞いたんだけど、私ちゃんと真面目に出ていたのにどうしてかなと思ったの。これ、いつ言ったのでしょうかというような話はもうしませんけれども……

〔発言する者あり〕

○委員（池神哲子君） じゃ結構です、それじゃ。

○委員長（五味武彦君） 事前にお配りしてあります、決算委員会の際に。それで、何月何日までに出示してください。それをまとめますと。それを来年の予算に反映させてほしいということで。

○委員（池神哲子君） はい。わかりました。

○委員長（五味武彦君） では、1つにまとめて、また当局のほうに要望書という形で出させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） また文面を一度確認させていただく意味でもお渡しいたしますので、後日お渡しするというのでいいかな。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 今、もういっちゃう。

〔「委員長一任で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） 委員長一任なの。そう。

それでは、もとい、それでは今の意見を参考に、私どもに任していただくと。委員長一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ありがとうございます。

それでは、その他に入りたいと思います。

その他ございますか、委員より。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） なければ事務局より何かありますか。

〔「池上委員、ここで言えばいいんだよ」「ここで言えばいい」「もう言ったから」「もう言ったからいいって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） マイクを通してください。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） じゃ、事務局どうぞ。

○書記（小澤裕一君） それでは今後の日程について連絡させていただきます。

本日の常任委員会を取りまとめた要望書につきましては、10月23日月曜日の午後2時半から行います決算審査特別委員会にて再度協議を行いますので、ご承知おきください。

事務局からは以上となります。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員長（五味武彦君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時33分